

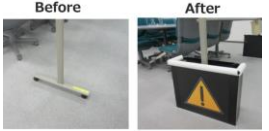
# 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

**50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています**  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- ☐ (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒  
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（★）  
➢ 走らせない、急がせない仕組みづくり  

- ☐ 通路の段差につまずいて転倒  
➢ 事業場内の通路の段差の解消（★）、「見える化」  
➢ 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起  

- ☐ 設備、家具などに足を引っかけて転倒  
➢ 設備、家具等の角の「見える化」  

- ☐ 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒  
➢ 介助の周辺動作のときも焦らせない  
介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ  

- ☐ 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒  
➢ 適切な通路の設定  
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」  

- ☐ コードなどにつまずいて転倒  
➢ 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる  


## 「滑り」による転倒災害の原因と対策

- ☐ 凍結した通路等で滑って転倒  
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する（★）  

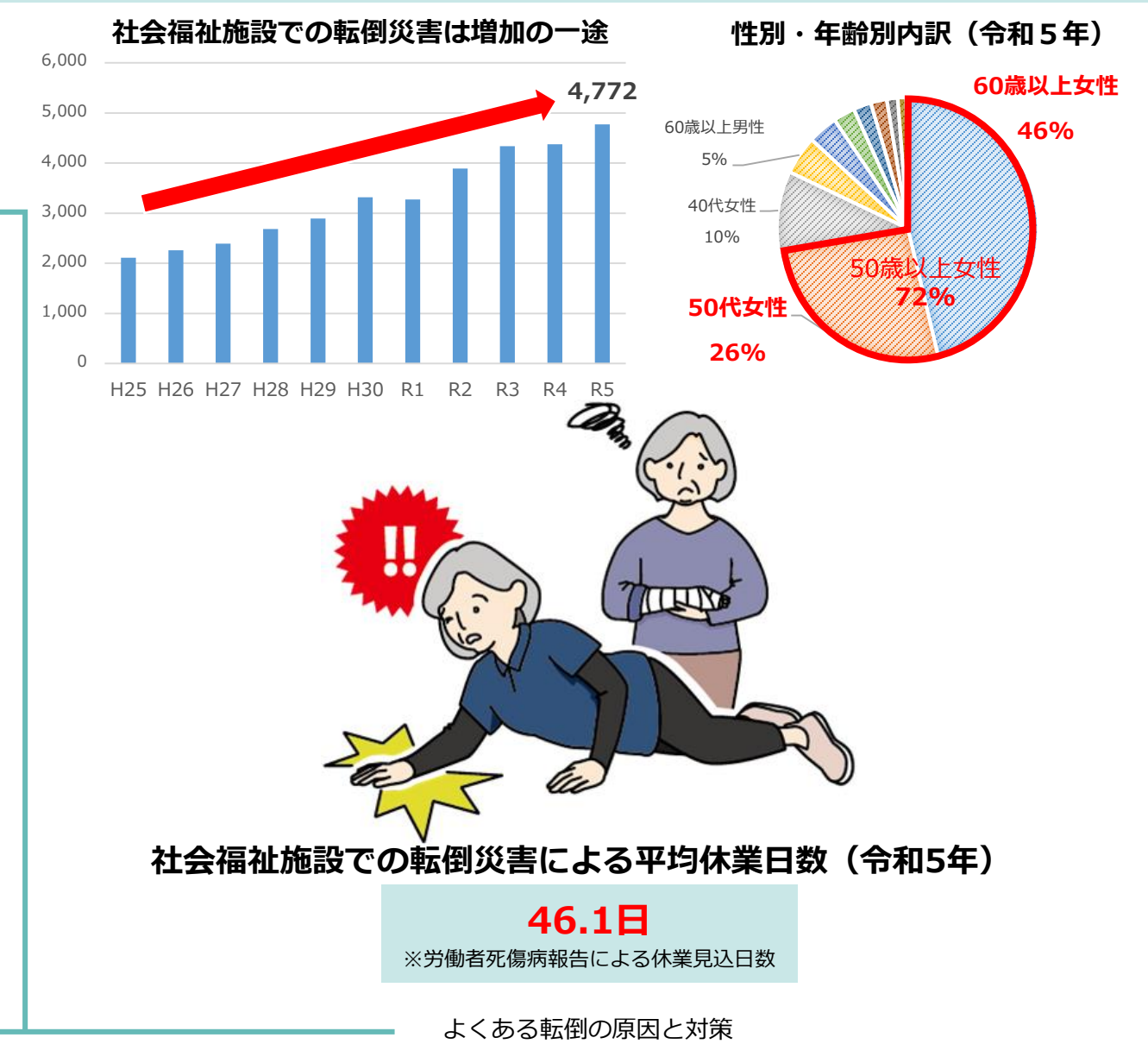
- ☐ 浴室等の水場で滑って転倒  
➢ 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す（★）  
➢ 滑りにくい履き物を使用させる  
➢ 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置  

- ☐ こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒  
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放)  

- ☐ 雨で濡れた通路等で滑って転倒  
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う  
➢ 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起  


（★）については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率 1/2、上限100万円）を利用できます  
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます  


## 職場で転倒して骨折（転倒災害）



## 転倒リスク・骨折リスク

- 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります  
✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」  
  
✓ 「毎日かんたん！口コモ予防」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）  

- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します  
✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう  
✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」（出典：健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT）  
